

2021年度 一般社団法人秋田県バスケットボール協会 基本方針

- ◆ JBA策定の「新型コロナウイルス感染症に関するバスケットボール活動再開ガイドライン」を参考に、秋田県の実情に合わせた感染対策を講じて、安全に最大限留意しながら活動を行う。

1. 協会運営体制の基盤を整備し、協会財政の効率的な運用を確立する。

1)スポーツ庁指針によるスポーツ団体としてのガバナンス構築に向けて、日本協会の指導の下、「ガバナンスコード」の策定を行う。

○ガバナンスコード策定と同時に必要に応じて基本規程等の見直しを行い、将来に亘る協会運営及び事業運営を確保する為の組織・役員等の体制整備を行うとともに、人材の発掘に努める。

○協会事業の整理・見直し、計画の適正化のための収支バランスの見直しや人員配置、コストの効率化を行い、協会財政の効率的運用を確立する。

2)D-fund制度の活用により協会運営費の適正化を図り、各種協会事業を推進する。

○運営管理費の適正運用に努めるとともに、収入不足を補うための収益事業を積極的に推進する。

○県内競技会やアンダーカテゴリーの強化・普及活動等を「D-fund」の活用により効率的に運営する。

2. 競技力の強化及び普及体制を整備・確立し、強固なものとする。

1)国体少年種別U-16化に対応したアンダーカテゴリーの選手育成・強化を行うために、育成センター組織を活用した一貫指導体制の連携強化を図る。

○U12～14を対象とした育成センター及び郡市選抜強化練習会を通じて強化候補選手を選考し、年代別チーム編成を行うことでU-16の強化に繋げる。

2)「AKITA・WAY・PROJECT」の積極的推進による「チーム秋田」を確立する。

○トップリーグの大会招致、育成センターへの国内トップクラスの指導者招聘を行い、アンダーカテゴリーの選手及び指導者を育成し、競技力の向上と底辺の拡大に努める。

○3×3競技の普及・振興とU12・15年代における「マンツーマン」の普及・強化を図る。

3. 各種講習会等を積極的に開催し、協会運営に資する人材の発掘と養成を行う。

1)審判インストラクター制度の定着化によるJBA公認審判員の養成及び技術レベルの向上を図る。

2)コーチデベロッパー制度を積極的に活用し、講習会開催によるJBA公認コーチの養成を行うとともに資質向上を図る。